

事業所向け 経営 相談会

参加企業募集中！

ご相談
無料

相談員

オホーツク労働事務所
代表
津別支店長

藤協 伸一
社会保険労務士

通年雇用助成金・その他助成金制度・雇用問題などを社会保険労務士の先生に直接相談できます。この機会にぜひご利用ください！

通年雇用
助成金
とは？

北海道、東北地方などの積雪または寒冷の度が特に高い地域において、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用にした事業主に対して、国が支給する助成金のことです。
季節労働者を通年雇用にすることによって、1年ごとに最大3回助成金を受け取れます！

参加申込表

(参加ご希望の企業は下記に記入のうえFAX願います) FAX: 0152-72-4869

会社名	住所
参加者氏名	相談希望日・時間

お申し込み・お問い合わせ先

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場経済部商工観光課内

TEL: 0152-77-6188 / MAIL: bitu-tunenkoyo@polka.ocn.ne.jp

